

岡山県社会福祉協議会は  
4つの力「組織の実行力」「地域の福祉力」「人材の創造力」「経営の自立力」を合わせて  
“誰もが安心していきいきと幸せに暮らせるまちづくり”を推進します

# おかやま ほっとプラン

概要版 平成25年度～平成29年度



# 岡山県社協の 基本理念

岡山県社協は、県域における地域福祉を推進する専門機関として、  
県民をはじめ福祉・介護・保健・医療・教育・法曹など幅広い関係機関・団体との連携・協働により、  
**「県民主体及び県民参画を基本とした福祉コミュニティづくり」**  
の実現に向けて取り組みます。

ひとり暮らしの高齢者や障害がある人の安心した暮らしのための仕組みづくりを第一に考える福祉の視点を持った「まち」

誰もが住みなれた地域で、共に暮らし続けることについての環境整備や福祉意識などバリアフリーの行き届いた「まち」

安心して  
暮らせる  
まち

共に  
暮らせる  
まち



“誰もが住み慣れた場所で、  
その人らしい自立した生活を、共に、  
豊かに送れる地域社会”

支え  
合える  
まち

潤いの  
あるまち

本人や家族・親族の自助努力とともに、地域住民も、自然なかたちで援助の手を差し伸べてくれるなど、「遠くの親戚より、近くの他人」を実感できる「まち」

“ふれあい・交流の場”が、身近なところにあって、誰もが、孤独感の解消や生きがいづくりなど、生活に潤いを持って暮らしていける「まち」



# 岡山県社協の 経営理念



岡山県社協は、基本理念である「県民参画及び県民主体を基本とした福祉コミュニティづくり」を実現するため、次のとおり、経営理念を定めています。

**「地域福祉事業活動を確実かつ効果的に行うため、  
経営基盤を強化するとともに、  
福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性を図ります。」**

## 計画の概要

### 計画の構成

#### ☆経営方針

基本理念及び経営理念を実現するための  
中・長期の活動方針

#### ☆推進目標

経営方針を達成するため、5か年で取り  
組む目標

#### ☆推進項目・到達目標

推進目標を達成するため、5か年で推進  
する取り組み

**重点到達目標：5か年で重点的に取  
り組む目標**

### 推進期間

平成25年4月1日～

平成30年3月31日（5年間）

経営方針

1

組 織「**組織の実行力**」

社会環境の変化に迅速かつ適切に対応できる  
よう「組織の実行力」を高めます。

■ 法人経営・運営組織の整備

経営方針

2

活 動「**地域の福祉力**」

地域社会のニーズに基づき、必要な事業を  
効果・効率的に実施し、「地域の福祉力」  
を高めます。

- 福祉のまちづくりに向けた県民参画の基盤整備
- 利用者保護・支援の仕組みづくりの推進
- 福祉サービスの質の向上

経営方針

3

人事・労務「**人材の創造力**」

多角的な視点と責任感を持った人材を育成し、  
意欲的に能力発揮できる職場環境づくりを進めることで、「人材の創造力」を向上させます。

■ 人事・労務管理体制の充実強化

経営方針

4

財 務「**経営の自立力**」

安定的・継続的に地域福祉活動を推進することができるよう、  
財源獲得と徹底した財務管理により、「経営の自立力」を高めます。

■ 財務基盤及び管理体制の整備

# 1 組織「組織の実

社会環境の変化に迅速かつ適切に対応できるよう「組織の

## 推進目標

### 法人経営・運営組織の整備

法人経営の更なる機能強化を図るとともに、事務局職員による企画調整会議の役割を発揮し、広報・情報活動の強化を図ります。また、幅広い関係機関・団体等との連携による災害支援ネットワーク体制の構築を進めます。

### ▼推進項目

#### 管理体制の整備

広報・情報活動の強化を図るため、ホームページのリニューアルや機関紙の発行等を基にした広報戦略の検討を行い、組織全体としての広報活動強化方策を策定します。

#### 重点到達目標

#### ●広報・情報活動の強化

[目標]  
広報活動強化方策の明確化

### ▼主な推進方策

年次計画	25	26	27	28	29
<b>■ 広報活動強化方策の策定及び推進</b> 本会のPRに向けた広報活動強化方策の検討を行い、組織全体として積極的な広報活動を推進します。 <主な検討事項> (1) 広報の目的の明確化 (2) 各種広報手法の効果的な活用方法（プレスリリースの方法等） (3) 受け手の評価の仕組みづくり					
<b>■ ホームページのリニューアル及び運営管理</b> ホームページのリニューアルを行い、第6次経営・活動計画における推進事業及び関連する情報をわかりやすく発信し、県民の地域福祉への参画を促進します。					
<b>■ 機関紙「岡山県社会福祉」の発行</b> 会員メリットの一環として、年6回、機関紙を発行し、情報提供機能の充実を図ります。					
<b>■ 県社協パンフレット（改訂版）の作成及び広報</b> 第6次経営・活動計画の策定を踏まえて、内容の見直しを行い、各種場面を通じて、組織・事業活動のPRを行います。					

# 「実行力」

「実行力」を高めます。

## ▼推進項目

### 災害時の福祉広域支援ネットワーク体制の構築

災害時の迅速な支援に向けて、幅広い関係機関・団体等の連携による支援体制の更なる強化を図るために、県域における災害支援ネットワーク体制の構築に向けた検討を進めます。



## 重点到達目標

### ●災害危機管理体制の構築

[目標]  
関係機関との連携体制の構築

## ▼主な推進方策

年次計画	25	26	27	28	29
<b>■災害福祉広域支援ネットワークの構築に向けた検討</b> 県域における各種関係機関・団体との連携に基づく既存のネットワーク等を活用した支援体制づくりに向けた検討を行います。 ＜主な検討事項＞ (1) 支援体制づくりに向けた情報収集及び事務局内での協議 (2) 県行政・関係機関・団体等との調整 (3) 災害支援に係る関係機関・団体による連絡会議等への関わり					
<b>■事務局内災害マニュアルの見直し</b> 災害時の初期対応を迅速かつ適切に対応するため、マニュアルの見直しを行うとともに、マニュアルに基づく活動の実行性を高める取り組みを検討します。					
<b>■災害支援活動訓練等の実施</b> 災害支援活動を円滑に行うため、本会としての役割・機能等についての理解を促進し、危機管理能力を高めるための取り組み（県行政における総合防災訓練での災害ボランティアセンター設置訓練等）を行います。					



# 2 活動「地域の福」

地域社会のニーズに基づき、必要な事業を効果・効率的に

## 推進目標

### 福祉のまちづくりに向けた県民参画の基盤整備

市町村社協をはじめ各種関係機関・団体と連携し、小地域福祉活動の推進基盤の活性化を促進するとともに、県社協ボランティア・NPO活動支援センターの充実・強化を図るなかで、ボランティア・NPO団体他、幅広い関係者との連携・協働による福祉のまちづくりに向けた県民参画の基盤整備を進めます。

## ▼推進項目

### 県域のボランティア・NPO活動支援センター機能の充実・強化

ボランティア・NPO等の力の結集・連携・協働のもと、地域福祉を総合的に推進するため、県域のボランティア・NPO活動支援センターとしての使命・役割・機能を再度明らかにし、その充実・強化を図ります。

### 重点到達目標

### ●県社協ボランティア・NPO活動支援センター機能の拡充に向けたビジョンの明確化・強化

[目標]  
県社協ボランティア・NPO活動支援センターアクションプランの策定

## ▼主な推進方策

年次計画	25	26	27	28	29
<p><b>■県社協ボランティア・NPO活動支援センターアクションプランの策定・実施</b></p> <p>地域福祉の総合的推進を図るため、県社協ボランティア・NPO活動支援センターの使命・役割を再度明らかにするとともに、その機能強化を目的としたアクションプランを策定します。</p> <p>また、社協組織としての強みを生かし、市町村社協との連携・協働のもと、上記プランを推進していきます。</p> <p>※平成27年度から平成29年度までの3か年プラン</p>					
<p><b>■岡山県ボランティア・NPO活動支援センター管理運営事業の実施</b></p> <p>ボランティア・NPOをはじめ、広く県民等が気軽に集い、情報交換、交流及び連携を進める場の提供や関係機関・他団体との連携や協働による事業推進等により、県域におけるボランティア・NPO活動の健全な発展を継続的に支援します。</p> <p>また、平成26年度までに、次期指定管理の受託に向けた検討を行います。</p> <p>※第3期指定管理期間（平成27年度まで）</p>					

# 祉力」

実施し、「地域の福祉力」を高めます。

## ▼推進項目

### 市町村社協における災害時の支援体制の構築

県内の市町村社協が災害時に迅速かつ円滑に災害ボランティアセンターの設置・運営等を行い、効率的な支援活動を展開していけるよう、必要な体制整備（災害時相互支援協定、マニュアル等）を支援していくとともに、支援活動の中核を担う災害ボランティアコーディネーターとしてのノウハウ・スキルを持った職員の配置促進並びに、その育成を継続的に行います。



### 重点到達目標

#### ●県内市町村社協における災害時の支援ネットワークの構築

[目標] 県・市町村社協災害時相互支援協定の締結（25年度中の締結）

#### ●市町村社協の生活支援までを見据えた災害ボランティアセンターマニュアルの整備

[目標] 県内27社協での災害ボランティアセンター設置マニュアル整備

#### ●災害ボランティアコーディネーターの育成

[目標] 県内27社協でのコーディネーター（担当者）の配置・資質向上

## ▼主な推進方策

年次計画	25	26	27	28	29
<b>■ 県・市町村社協災害時相互支援協定の締結</b> 県内で発生した災害に対して、迅速かつ円滑な災害ボランティアセンターの設置及び運営等の支援活動を展開していくために、本会と県内市町村社協において災害時相互支援協定を締結し、社協のネットワークを生かした被災地の復旧・復興活動を行います。	→				
<b>■ 市町村社協災害ボランティアセンター設置マニュアル研修の開催</b> 災害時に災害ボランティアセンターを即座に設置し、円滑な運営をしていくための設置マニュアルの作成研修を開催し、有事に役立つマニュアルを県内市町村社協に整備します。	→				
<b>■ 市町村社協災害ボランティアコーディネーター研修会の開催</b> 災害ボランティアセンターの設置・運営や、被災者ニーズと支援活動のマッチング業務等のノウハウ・スキル、又復興期における生活支援・相談援助体制づくりの視点を持った災害ボランティアコーディネーター（担当者）を養成し、市町村社協への担当者配置を促進するとともに、継続的な資質向上を図ります。	→				

## 推進目標

### 利用者保護・支援の仕組みづくりの推進

地域における権利擁護の仕組みづくりや生活困窮者等への生活支援体制の整備に向けて、日常生活自立支援事業や地域生活定着促進事業の活動強化並びに「社協・生活支援活動強化方針」の具現化に取り組み、地域の包括的ケアの仕組みづくりを推進し、利用者保護・支援の基盤整備を進めます。

### ▼推進項目

#### 市町村行政・社協等との連携による成年後見制度の推進へ向けた環境整備

地域ニーズが多様化・個別化するなか、行政並びに法曹関係や医療関係機関の専門職との連携を一層強化し、地域のキーパーソンの養成・支援等、成年後見制度の推進へ向けた環境を整備します。



#### 重点到達目標

#### ●市民後見人養成等に係る取り組みの推進・強化

〔目標〕 市民後見人養成等に係る推進方針の明確化  
市民後見人養成市町村／3市町増

#### ●市町村社協における権利擁護（成年後見）支援センター事業の研究・促進

〔目標〕 市町村権利擁護支援センター事業方針の明確化  
事業実施社協／5社協増

#### ●市民後見人のフォローアッププログラムの開発・実施

〔目標〕 県社協におけるプログラム開発・実施方針の明確化  
市民後見人の資質向上

### ▼主な推進方策

年次計画	25	26	27	28	29
<b>■市町村における権利擁護推進実態調査の実施</b> 権利擁護等推進体制の実態を調査することにより、各市町村の現状や課題、今後の方向性を把握し、以後の社協における事業展開に活かします。	→			→	
<b>■社協における成年後見制度の取り組み方針の明確化</b> 上記調査により得た成年後見制度の現状や課題を精査し、市民後見人養成研修の今後のあり方など、県社協、市町村社協としての取り組み方針を明確にし、関係機関に対して社協の果たす役割を周知します。	→				
<b>■権利擁護（成年後見）支援センターの設置促進</b> センターの設置促進にあたり、社協をモデル指定するとともに、設置に向けて、行政や専門職等との連携方策や運営ノウハウを県社協が側面支援します。支援センター設置等の取り組みにより、多様化している地域ニーズに対応できる体制を構築します。		→			
<b>■岡山県社協 市民後見人ネットワーク研究会の開催</b> 市民後見人養成研修修了者のモチベーション維持や更なる資質向上等、後見活動のフォローアップを目的とした研究会を開催します。また、市民後見人の活動マニュアルを作成することで活動内容の標準化につなげます。	→				

# 社力」

## ▼推進項目

### 地域を基盤とした生活困窮者等への総合相談体制の整備

国の生活困窮者対策（「生活支援戦略」）を踏まえ、経済的困窮や社会的孤立等の深刻な課題を抱える生活困窮者等の相談・生活支援体制の整備に向けて、市町村社協の「社協・生活支援強化方針」にもとづく具体的な取り組みを推進するとともに、多様な支援主体の連携・協働による生活困窮者等の支援体制のあり方研究や地域における早期発見・対応の仕組みについてのモデル開発並びに理解促進・普及啓発を行います。



### 重点到達目標

#### ●市町村社協における総合相談・生活支援体制整備に向けた理解促進

〔目標〕 社協・生活支援活動強化方針の周知徹底

#### ●新たな課題（生活困窮者等）の早期発見・支援に向けた見守り活動の推進強化

〔目標〕 生活困窮者等の見守り活動の啓発

#### ●民間事業者との連携による早期発見・対応の仕組みの研究

〔目標〕 民間事業者との連携による見守り活動のモデル開発

## ▼主な推進方策

年次計画	25	26	27	28	29
<b>■「社協・生活支援活動強化方針」アクションプラン進捗状況調査の実施</b> 今後の社協の生活困窮者支援の全国方針として提示された「社協・生活支援活動強化方針」の各アクションプランについて、県内社協の実施状況を把握し、課題整理や先進事例の収集等を行うなかで、社協全体への理解促進並びに取り組み機運を高めます。					
<b>■「岡山の社協における生活困窮者支援の取り組み方針検討会」の開催</b> 今後の社協の生活困窮者支援のあり方について検討会を設置し、本県として「社協・生活支援活動強化方針」へ取り組んでいく上での重点項目についてコンセンサスを図るとともに、社協の強みを生かした生活困窮者支援のあり方について検討します。					
<b>■岡山県生活困窮者支援研究セミナーの開催</b> 生活困窮者等の支援に取り組む先進的な関係機関・団体の実践協議の場を設定し、本県における今後の生活困窮者支援のあり方を研究するとともに、地域における行政、社協、社会福祉法人及びNPO団体等による連携・協働を促進します。					
<b>■生活困窮者等支援体制に関する研修会の開催</b> 生活困窮者支援や孤立死防止等に関する問題について、民生委員・児童委員他、住民関係者への理解促進を図るための研修会を実施し、県内全域における生活困窮者等の早期発見・見守り活動の推進強化を図ります。					
<b>■民間事業者との連携による見守り活動のモデル開発</b> 生活困窮者等の支援体制の整備に向けて、地域住民と各種の関係機関、民間事業者とが連携した早期発見から支援対応までの仕組みの研究・モデル開発を行うとともに、実践事例集を作成し、県内全域への情報提供・普及啓発を行います。					

# 2 活動「地域の福」

## ▼推進項目

### 矯正施設を退所する高齢者、 障害者の自立生活支援

行政はもとより、司法、保健、医療、福祉等各分野との円滑な連携を通して、福祉サービスを必要とする対象者の社会復帰や地域生活への定着を支援します。

### 重点到達目標

- 関係機関との連携による帰住者の定着率の向上

[目標]  
帰住1年後の定着率の向上

## ▼主な推進方策

年次計画	25	26	27	28	29
<p><b>■ 地域生活定着支援センター運営委員会の開催</b></p> <p>司法機関、行政、福祉関係者等で構成した委員会を設置し、関係機関との相互理解の促進及び連携体制を構築することにより、効果的な事業推進を図ります。</p> <p>&lt;主な検討事項&gt;</p> <p>(1) 課題解決に向けた事例検討</p> <p>(2) 各関係機関が有する制度・施策の情報交換</p>					
<p><b>■ 運営マニュアルの作成（追加・修正）</b></p> <p>対象者の地域移行後の社会資源を発掘し、業務の標準化を図るため、最新の制度・サービスに対応したマニュアルを作成（追加・修正）します。</p>					
<p><b>■ 地域生活定着促進事業受託社協連絡会議の開催</b></p> <p>事業を受託する道県社協（8センター）間により情報交換をすることで、社協の特性を活かした事業展開の向上を図ります。（開催地は社協間の持ち回りとし、平成25年度は岡山県で開催）</p>					
<p><b>■ 施設における矯正施設退所者受入のための支援プログラム検討会の開催</b></p> <p>福祉事業所における矯正施設退所者の受入れにあたっての不安材料を解消する支援プログラムを開発することにより、円滑な受入体制を整備します。</p>					

# 社力」

## 推進目標

### 福祉サービスの質の向上

社会福祉事業者等が利用者や地域社会からのニーズに応え、質の高いサービスを安定して継続的に提供できるよう、組織管理体制や人事・労務管理体制の整備並びに人材育成体制等の整備に向けた支援を行うとともに、福祉人材の安定的な確保に努めます。

### ▼推進項目

#### 福祉・介護人材の定着・確保の推進

福祉・介護分野における定着率の向上や、イメージアップに結びつく各種事業を展開することで、安定的な福祉人材の確保に向けた支援を行います。

#### 重点到達目標

#### ●人材確保に向けた取り組み強化

[目標]  
人材確保に向けた取り組み強化

### ▼主な推進方策

年次計画	25	26	27	28	29
<b>■ Let's Try Welfare 「福祉紹介キャンペーン活動」の実施</b> 中高校生を対象に、進学や就職を検討するうえで「福祉の仕事」が選択肢として加わるよう、福祉職の魅力や正しい理解を積極的に伝えるとともに、地域社会からの評価や関心を高めるため、福祉業界全体で福祉職のイメージアップに向けて活動を展開します。					
<b>■ 福祉の就職総合フェアの開催</b> 法人の人事担当者と求職者が話し合いできる環境を設けることで、福祉現場を知ってもらう場としてフェアを開催し、福祉人材確保の支援を行います。					
<b>■ 福祉人材確保研究会の開催</b> 他業種に負けない有能な福祉人材の確保に向けて、法人としてどのような考えのもと福祉の就職総合フェアのブース設定からアプローチの仕方、採用までのつながり等の研究協議を行います。					
<b>■ 福祉の仕事 職場見学ツアーの開催</b> 福祉分野での求職を希望している方を対象に、福祉・介護現場を訪問し、施設見学や職員・利用者との意見交換を通じて、福祉の仕事や職場への関心・理解を高めます。					
<b>■ 福祉人材養成機関連絡会議の開催</b> 県内の大学・短大等養成機関における入学・就職状況の把握、各種別協議会代表者との意見交換を通じて、スムーズな福祉分野への採用・定着につながる問題・課題の検討・協議を行います。					

# 2

# 活動「地域の福祉力」

## ▼推進項目

### 福祉・介護人材の育成支援

福祉現場の第一線で活躍している福祉職員の資質向上や法人・事業所としての育成ノウハウを高めることを目的に研修会・セミナーを開催し、福祉職員の育成支援の充実強化を図ります。



### 重点到達目標

### ●県社協の研修実施機関としての機能強化

[目標]  
生涯研修体系プログラムの再構築

## ▼主な推進方策

年次計画	25	26	27	28	29
<p><b>■生涯研修体系プログラムの再構築に向けた検討・協議</b></p> <p>福祉施設職員生涯研修課程においては、職員の資質向上につながる観点から多くの職員が受講しているが、今後より一層、魅力的な研修内容への充実を図ることを目的に、生涯研修体系プログラムの再構築の検討協議を行い、本会における研修機能・内容の充実をめざします。</p> <p>&lt;主な検討事項&gt;</p> <p>H25 生涯研修体系プログラムの再構築に向けた検討・協議</p> <p>H26～27 新モデル研修の実施及びニーズ把握・分析</p>					
<p><b>■福祉施設職員生涯研修会の開催</b></p> <p>福祉施設職員に共通して求められる能力や資質向上を図ることを目的に、階層（新任・中堅・指導・管理）別に分けた福祉施設職員生涯研修会を継続的に開催します。</p>					
<p><b>■研修参加法人向け状況調査の実施</b></p> <p>本会で開催した研修に職員派遣した法人・事業所の担当者を対象に、受講者の変化や今後の研修内容等に関するニーズ把握・分析を行うことで、今後の本会で実施する研修内容の充実を図ります。</p>					
<p><b>■各種研修会・セミナーの開催</b></p> <p>本会として福祉サービスの質の向上を支援するため、研修一覧を作成し、計画的に各種研修会・セミナーを開催します。</p>					

# 3

# 人事・労務「人材の創造力」

多角的な視点と責任感を持った人材を育成し、意欲的に能力発揮できる職場環境づくりを進めることで、「人材の創造力」を向上させます。

## 推進目標

### 人事・労務管理体制の充実強化

組織の更なる活性化に向けて、効果・効率的な事務局体制の再編やこれからの社協職員に、より求められる関係機関・団体等との連携・協働における企画力、コーディネート力等の資質向上を図ります。

## ▼推進項目

### 人事管理制度の充実

職員の更なる資質向上に向けて、計画的・継続的な人材育成に取り組むための職員研修体系の見直しや各種機会を通じた説明能力の向上を図ります。

### 重点到達目標

### ●事務局職員の資質向上

**[目標]**  
職員研修体系の見直し  
職員の説明能力向上に向けた機会の増大

## ▼主な推進方策

年次計画	25	26	27	28	29
<b>■職員研修体系の見直し</b> 中長期の視点から、継続的に専門性・組織性・豊かな人間性等を有する職員の育成を進めるために、職員研修実施要綱及び研修体系の見直しを行います。	→				
<b>■年度研修計画の作成及び推進</b> 計画的・継続的に人材の養成・育成に取り組むため、研修二一ズ等を踏まえた研修計画の策定を行います。	→				
<b>■職員研修の推進</b> 職員の資質向上を目指し、日常業務における中堅職員の指導意識を高めるとともに、福祉人材センターにて実施する生涯研修会の講師をはじめ、各種場面を通じて、職員全体の説明能力向上を図ります。	→				
<b>■総額人件費管理と適正な人員配置についての検討</b> 計画的な職員採用や人員配置を念頭に置いた雇用管理を行います。また、各種労働関係法の改正に伴う諸規程の整備と職員へのその周知を進めます。	→				

# 4 財務「経営の自立力」

安定的・継続的に地域福祉活動を推進することができるよう、財源獲得と徹底した財務管理により、「経営の自立力」を高めます。

## 推進目標

### 財務基盤及び管理体制の整備

安定的・継続的な法人経営に向けて、引き続き特定自主財源の増強や一般自主財源の安定的確保、公的財源の確保等に向けた働きかけを進めていくとともに、より透明性の高い財務管理に努め、自立力を高めます。

## ▼推進項目

### 財務管理・執行体制の整備

安定的な法人経営に向けて、財務管理・執行体制の整備を進めるとともに、自立力を高めていくための取り組みを継続的に行います。

## 重点到達目標

### ●経営の透明性の確保

[目標]  
内部けん制体制並びに外部チェック体制の強化  
新会計基準への移行  
自主財源の安定的な維持及び特定財源の確保

## ▼主な推進方策

年次計画	25	26	27	28	29
<b>■新会計基準への移行</b> 平成26年度予算からの新会計基準への移行に向けて、平成25年度において、各種情報収集や移行準備・調整等を進めます。					
<b>■積立金の運用</b> 本会正副会長にて構成する資金管理会議において各種積立金の資産運用等に関する協議を行い、安全かつ安定した資産管理・資産運用を進めていきます。					
<b>■収益事業の実施</b> 自主財源を強化するための安定した収入の確保に向けて、各種取り組みを推進します。 <主な取り組み内容> (1) 各種作成物の販売（岡山県福祉手帳・保育所諸帳簿等） (2) 図書等斡旋販売の実施 (3) 家庭医薬品等の斡旋販売 (4) 企業広告の掲載（本会刊行物・ホームページバナー等）					

# [第6次岡山県社協経営・活動計画体系図]

## <経営方針>

**基本方針 ①**  
組織の実行力を  
高めます

**基本方針 ②**  
地域の福祉力を  
高めます

**基本方針 ③**  
人材の創造力を  
高めます

**基本方針 ④**  
経営の自立力を  
高めます

## <推進目標>

法人経営・運営  
組織の整備

福祉のまちづくりに  
向けた県民  
参画の基盤整備

利用者保護・支  
援の仕組みづく  
りの推進

福祉サービスの  
質の向上

人事・労務管理  
体制の充実強化

財務基盤及び管  
理体制の整備

## <推進項目>

管理体制の整備

災害時の福祉広域支援ネット  
ワーク体制の構築

県域のボランティア・NPO活動  
支援センター機能の充実・強化

市町村社協における災害時の支  
援体制の構築

市町村行政・社協等との連携に  
よる成年後見制度の推進へ向け  
た環境整備

地域を基盤とした生活困窮者等  
への総合相談体制の整備

矯正施設を退所する高齢者、障  
害者の自立生活支援

福祉・介護人材の定着・確保の推進

福祉・介護人材の育成支援

人事管理制度の充実

財務管理・執行体制の整備

## <重点到達目標>

広報・情報活動の強化

災害危機管理体制の構築

県社協ボランティア・NPO活動支  
援センター機能の拡充に向けたビ  
ジョンの明確化・強化

県内市町村社協における災害時の  
支援ネットワークの構築

市町村社協の生活支援までを見据  
えた災害ボランティアセンターマ  
ニュアルの整備

災害ボランティアコーディネーター  
の育成

市民後見人養成等に係る取り組みの  
推進・強化

市町村社協における権利擁護（成年  
後見）支援センター事業の研究・促進

市民後見人のフォローアッププログ  
ラムの開発・実施

市町村社協における総合相談・生活  
支援体制整備に向けた理解促進

新たな課題（生活困窮者等）の早期  
発見・支援に向けた見守り活動の推  
進強化

民間事業者との連携による早期発  
見・対応の仕組みの研究

関係機関との連携による帰住者の定  
着率の向上

人材確保に向けた取り組み強化

県社協の研修実施機関としての機能  
強化

事務局職員の資質向上

経営の透明性の確保



社会福祉法人

岡山県社会福祉協議会

URL : <http://www.fukushiokayama.or.jp/>

E-mail : [shakyo@fukushiokayama.or.jp](mailto:shakyo@fukushiokayama.or.jp)

TEL : (086) 226-2822 (代)

きらめきプラザ

〒700-0807 岡山市北区南方2丁目 13-1  
岡山県総合福祉・ボランティア・NPO 会館  
「きらめきプラザ」内